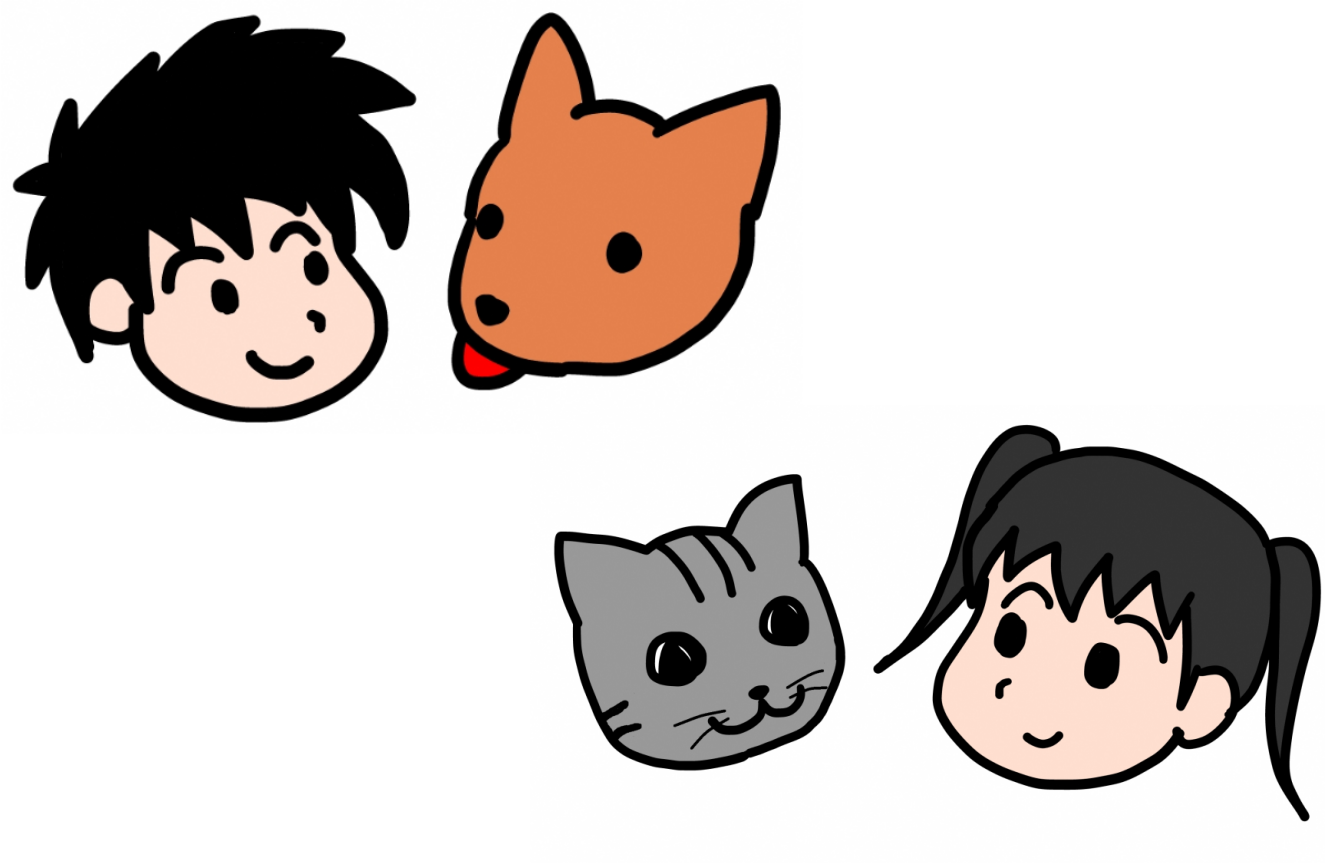
枚方市

枚方市での動物譲渡にご協力をお願いします

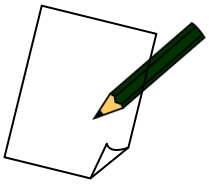


詳しい手続きは裏面をご覧ください→

犬・猫の譲渡事業について

枚方市では、犬・猫を、適正に飼養管理していただける方にお譲りしています。

●譲渡の手順●



１　「譲渡対象者のチェック表」に必要事項を記入。
枚方市からの譲渡を受けられる状況かどうかご確認ください。

２　「動物の譲渡データ登録申請書」に記入し、「譲渡対象者のチェック表」と合わせて枚方市保健所へ提出してください。

※提出方法につきましては、下記の「お問合せ及び書類提出先」をご参照ください。
※申請書の「申請者が飼養できなくなった場合の対応」欄の氏名は、必ず自署または記名・押印にてお願いします。

３　折り返し保健所からご連絡し、適正に飼える環境か確認するため、飼養場所等の確認を行います。



４　実際に動物をご確認いただくか、又は枚方市ホームページの「譲渡動物情報」をご覧いただき、ご希望に合う動物を選択してください。





５　希望される動物がいた場合、枚方市から譲渡いたします。
（犬の場合、譲渡後速やかに飼犬登録をしていただきます）

６　譲渡後、狂犬病予防注射の接種や避妊・去勢手術等の確認、飼養状況の調査を行います。

＜お問合せ及び書類提出先＞
〒５７３－１１９７
枚方市枚方市禁野本町２丁目１３－１３
（旧保健センター）
枚方市保健所　保健衛生課
電話　０７２－８０７－７６２４
FAX　０７２－８４５－０６８５

オンライン提出フォーム
https://logoform.jp/form/H276/1783055

